

平成 31 年度 社会福祉法人紅葉会 事業計画

【基本方針】

平成も終わりを告げ、来年度から新元号とともに新たな時代が始まる。平成が始った頃は、多くの介護施設を若い世代が支え、活気が溢れていた。それから 30 年が経ち、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、介護の現場は、慢性化した人手不足で疲弊した状況にある。

国は、人生 100 年時代を見据え、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて、来年度の介護関連施策として、3つの柱を掲げている。一つ目は「働き方改革・人づくり革命・生産性革命」2つ目は「質が高く効率的な保健・医療・介護の提供」3つ目は「全ての人々が安心して暮らせる社会に向けた福祉等の推進」である。

当法人では、一つ目の「働き方改革」等、企業の要である人材に目を向け、人材確保・育成に重点をおき、事業運営の安定化と良質のサービスの提供を軸に、次年度の事業運営を進めていく。

4月から「働き方改革」として労働環境の関連法が施行される。具体的には、有給取得の促進、長時間労働の是正等が上げられている。企業責任として、職員が安心して長く働き続けられる労働環境を整備することは、早急に取り組まなければならない課題の一つである。その課題をクリアするためには、安定した一定数の人材確保が必要となってくるが、地域の深刻な人材不足の実状を踏まえると、中高齢者層や外国人等、多様な人材を受入れ活躍の場を作ることが求められる。

来年度から、当法人として初めて外国人技能実習生をインドネシアから迎える。外国人技能実習生の雇用にあたり、初年度は受入れ費用として多額の費用が掛かるが、将来を見据えて人材確保に必要な支出と考えている。

来年10月には、消費税が10%と増税となる。増税による費用負担の影響を懸念しているが、2019年の介護報酬改定において、基本報酬を0.39%引き上げることや、食事に関する基準費用額の見直しが行われる予定である。また、増税時には、介護職の更なる処遇改善として新たな加算が設けられる。経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、介護職以外の職種にも対象になるよう柔軟な運用が認められており、介護に携わる職員の社会的地位向上に期待を寄せている。

介護保険が始まり、もうすぐ20年を迎えようとしている。従来の経営手法も、制度改正の度に通じなくなっている。経営環境は今後も変わり続けるが、社会福祉法人紅葉会として、今一度、原点に戻り、社会福祉法人の使命、特別養護老人ホームの役割は何かを見つめ直し、新しい時代へ飛躍できるよう弛まぬ努力を続けていく。

【重点目標】

1. 社会福祉法人紅葉会の経営の安定化と運営の可視化
2. 地域密着型特別養護老人ホーム夢ハウスの運営の充実化
3. 短期入所サービス（ショートステイ）の経営の安定化
4. 安定安心のサービスの提供と介護人材の確保と育成
5. 病院、介護老人保健施設、介護施設事業者等、医療・保健・福祉事業者との連携
6. 居宅介護支援事業所、在宅支援事業者等、地域サービス事業所との連携
7. 行政及び地域包括センター、社会福祉協議会との連携と地域貢献活動への参加

【事業計画】

1. 会議等の開催

・理事会開催（年3回以上）

6月初旬	第一回	決算資料の議決、新役員（理事・監事）案の決議
中旬	第二回	理事長の互選
12月中旬	第三回	補正予算
翌3月下旬	第四回	次期事業計画及び予算報告

必要に応じ、随時開催

・評議会委員会開催

6月中旬	決算関係の議決、新役員（理事・監事）の選任
------	-----------------------

必要に応じ、随時開催

・監事監査 5月下旬 決算監査

2. 特別養護老人ホーム夢ハウスの運営と経営管理

- ・入所者及び待機入所者のデータ管理
- ・入所者の健康管理、身体介護、栄養管理、機能訓練
- ・入所者の安全確保（緊急体制の整備、消防訓練等の実施、建築設備点検）
- ・入退所に係る関連事業所との連携
- ・入所者及び家族、関係機関との連絡調整
- ・財務処理及び管理、介護保険請求管理

3. ショートステイゆめハウス

- ・利用者の入退所管理
- ・利用者の身体介護、健康・栄養相談、機能訓練
- ・利用者の安全確保
- ・利用者及び家族、関係機関との連絡調整
- ・病院、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携
- ・財務処理及び管理、介護保険請求管理

4. 社会福祉法人紅葉会 本部

- ・理事会及び評議員会の準備
- ・理事、監事及び評議員等、役員の連絡調整
- ・議事録の作成及び資料管理
- ・行政との連絡調整
- ・労務及び財務管理
- ・法人運営の情報開示

特別養護老人ホーム「夢ハウス」事業計画

(基本方針)

10年前には特養の入所待機者は50万人を超え、入所者には事欠かないと言われていたが、4年前の制度改正により、要介護3以上という入所制限を行ってからは、入所待機者は一気に減っている。福山市においては、毎年新たな地域密着型特養がオープンし、申込者の減少は更に拍車がかかっている。当施設でも、入所申込者は開設時の約半数に減っている。

昨年度の退所者をみると、8割が冬期に集中しており、そのほとんどは看取りでの退所である。入所申込者の減少もあり、退所が重なることで、入退所による日数ロスも多く発生している。冬期は、感染症のリスクも高く体調管理が難しい時期だが、日々の丁寧なケアとこまめな観察を行い、協力病院と密に連携を取りながら、異常の早期発見・早期対応を行うことで、入院等の退所による稼働率の低下を防ぎ、安定した収入維持に繋げる。

2019年介護報酬改定では、増税対策として基本報酬が僅かに上がる予定である。また入所者の医療ニーズへの対応をより一層推進する目的で、夜勤時に喀痰吸引等の特定行為の資格を有する介護職員を配置することで算定できる加算の見直しが行われる。現在、特定行為資格を持つ介護職員は7名、加算取得に向けて体制作りに取り組む。

特別養護老人ホームでは、インドネシアから技能実習生の受入れを行う。現場に早く溶け込み馴染めるように、介護技術の指導をはじめ、日本語や日常生活のサポートを行い、外国人であっても夢ハウスで共に働く仲間として、なくてはならない存在となるよう居場所作りに努める。

入所者やご家族が、長い人生の最後の居場所として夢ハウスを選んでよかったと言って頂けるように、職員一人ひとりがそれぞれ持つ専門職のプロとして、質の高い意識を持ち、入所者が最後まで穏やかに過ごしていただけるよう支援していく。

(重点目標)

1. 介護施設サービスの会計、設備、人事、情報の適正管理
2. 入所者の介護、看護、機能訓練、栄養管理、生活相談の充実
3. 看取り、緊急時の対応のため協力病院との連携強化
4. リスクマネジメント体制（感染予防、事故防止、褥瘡予防）の充実
5. 介護職員のスキルアップ（知識・技能）内外研修の受講
6. 外国人技能実習生の指導育成、担当機関との連携
7. 経口維持のための計画立案及び訪問歯科との連携
8. 入所者の状態像に合わせた備品類の整備
9. 経年劣化等による器具備品類の点検及び修理
10. 地域の児童・生徒の体験学習やボランティアの受入れ
11. 施設の人材・設備を提供し、地域への貢献活動の参加
12. 介護保険改正に伴う行政、関連事業所との連絡調整
13. 地域の医療・保健機関、介護施設、在宅介護サービス事業所との連携調整

ショートステイ「ゆめハウス」事業計画

(基本方針)

地域では、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯が年々増加しているが、その多くは、認知症や医療面の問題等、様々な問題を抱えながら在宅生活を続けている。しかし、家族や地域の繋がりが弱くなった現在、住み慣れた地域で暮らし続けることは難しくなっている。

ショートステイゆめハウスでは、サービスの利用を通して、認知症や医療を必要とする利用者やその家族に対し、心理面、生活面の相談援助を行い、居宅介護支援事業所等、関係各機関と多職種間とのチームケアを実践し、慣れ親しんだ環境のなか、安心して一日でも長く在宅生活が継続できるよう支援していく。

昨年度は、豪雨災害の影響が職員にも及び、職員不足による利用制限を行った経緯もあり、数的に厳しい結果となった。この4月には、ショートステイ職員の人員体制も整う予定である。新年度に向けて、利用者を万全の体制で受入れできるよう準備を行う。

経営目標としては、1日平均12.5人を設定しているが、それ以上を目指し、利用日数や利用者人数、介護度等、数字管理を徹底して行う。また紅萌会グループの事業所とも連携を図り、施設の人材、設備、情報を活用し、地域に積極的に関わっていくことで、新たな利用者の獲得に繋げていく。

福山市では、多くの介護施設や在宅支援事業所が競合している。厳しいサービス競争を生き抜くためには、安心して信頼できる良質のサービスの提供とそれを支える職員の育成に力を入れ、安心丁寧なケアと誠実な事業運営を行い、地域の高齢者の生活を支える事業所としての役割を担っていく。

(重点目標)

1. 短期入所サービス事業所の会計、設備、人事、情報の適正管理
2. 利用者の介護、看護、栄養管理、生活相談の充実
3. 機能訓練の提供（作業活動、レクリエーション等）
4. 介護保険改正に伴う行政、関連事業所との連絡調整
5. リスクマネジメント体制（感染予防、事故防止、褥瘡予防）の充実
6. 介護職員のスキルアップ（知識・技能）内外研修の受講
7. 収支に対する職員の意識づけ
8. 利用者の家族、担当ケアマネージャー、関係機関との連絡調整
9. 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携調整
10. 各医療機関、主治医との連絡調整
11. 介護老人保健施設、介護サービス事業所、介護施設等との連携
12. 地域の児童・生徒の体験学習やボランティアの受入れ